年間収入一〇〇万円まで 所得税がかかりません

奥様のパートや内職収入が一〇〇万円未満であれば、夫の所得から配偶者控除と配偶者特別控除の適用が受けられます。また、一〇〇万円では夫が配偶者控除を受けられます。

なお、一〇〇万円を超えても一三十五万円未満であれば、夫が配偶者特別控除の適用を受けることができます。

ただし、住民税は基礎控除額等が異なりますので、所得割が課税されることもあります。

譲渡所得の「お尋ね」お早めに！

土地や建物を売った利益「譲渡所得」に対して、所得税などがかかります。

昨年中に土地・建物などを売った場合には、確定申告をしていただきますが、その資料となる「お尋ね」を大月税務署の依頼により市の税務課で取りまとめます。

該当者には、日時を指定した通知書が税務署から送付されますので、関係書類を持参のうえ市の税務課まで提出してください。

この「お尋ね」を提出しませんと直接税務署まで行っていただくことになります。

所得税 住民税の申告準備を！

平成３年分の所得税の確定申告と３年度の住民税の申告は、今年は２月17日から３月16日までにお願いします。

この申告をされる方は、平成３年中の収入金額や経費などの決算を済ませておいてください。

白色申告者などで、まだ帳簿類の整理ができていない方は、早めに準備してください。

なお、住民税の申告相談日程など、詳しくは２月号広報でお知らせします。

現存しない建物に固定資産税が課税されていませんか？

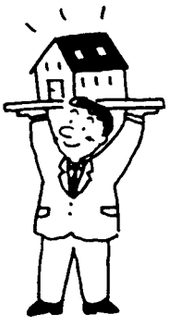

固定資産税は、毎年一月一日現在の所有者に課税されていますが次のような場合は「家屋取りこわし届書」を一月中に税務課まで提出し、正しい課税にご協力ください。

▽ 建物をこわし、滅失登記が済んでいないとき。

▽ 現存していない建物に課税されているとき。

届出書の用紙は、各地域コミュニティセンターにもあります。

詳しいことは、税務課までお問い合わせください。

「償却資産」の申告

事業用資産の所有者は、毎年一月一日現在をもって、償却資産の申告をしていただくことになっています。

申告書の提出は一月三十一日までとなっていますので、忘れずに提出してください。

なお、用紙のない人は税務課資産税係へ請求してください。

科目履修制商業コース

簿記会計Ⅰ（3単位）
登校日　週1回（木曜日）
時　間　午後6時45分～8時55分
学　費　年額8000円
定　員　若干名
面接日　3月19日

簿記会計Ⅱ・工業簿記（各2単位）
登校日　週2回（火・金曜日）
時　間　午後7時30分～8時55分
学　費　年額10000円
定　員　若干名
面接日　3月17日

※出願資格は、簿記会計Ⅰについては中学校卒業程度、簿記会計Ⅱ・工業簿記は簿記検定三級程度の学力のある者とします。

なお、面接は県立吉田高等学校で行います。

受付期間　3月3日～10日

問合先
富士吉田市下吉田二〇七五―二
県立吉田高等学校
☎0555(22)2541

雲仙普賢岳火山災害 たすけあい

義援金協力者

都留明るい社会づくり推進協議会（十月十二日から十二月十日まで市福祉事務所取扱分）

寄付（敬称略）

市社会福祉協議会へ
地域福祉のために
金一〇〇万円

東京都文京区（都留市田原出身）
故　中野炳吉
（遺族の方々より炳吉氏葬儀の香典の一部を）
市政に役立てて
金四万二五七六円

玉川二八六
全国土佐犬連合会桂川支部
代表　武藤朝雄

映画会のお知らせ

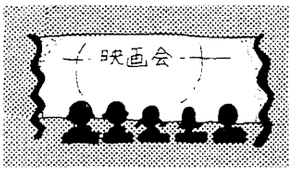

風の又三郎

原作・宮沢賢治
監督・伊藤俊也

期日　1月26日(日)
時間　午前10時・正午・午後2時
場所　文化会館4階大ホール
入場料　600円（4歳以上）
主催　都留親と子のよい映画をみる会
問合先　渡辺春子☎(43)5040